

# 教職課程履修要項

(27期生用)

西南学院大学

在学番号

氏名



## 西南学院大学の教職課程が重視するもの …3Cs (スリーシーズ)

西南学院大学の教職課程は、特に以下の資質・力量を備えた教師の育成を重視して取り組んでいます。この指導方針を Christianity、Communication、Challenge のそれぞれの頭文字をとって、3Cs と名づけていますが、学生の皆さんも、様々な機会に、意識して3Cs を身につけられることを期待いたします。

### キリスト教の愛・社会奉仕の精神 (Christianity)

教育は教師次第であるといわれますが、強い使命感、責任感を持った教師が今日、特に求められています。西南学院大学の教職課程ではキリスト教の愛、社会奉仕の精神を重視して、教師として求められる使命感、責任感、教育的愛情の基盤を形成することを目指しています。教職を目指す皆さんが、チャペルや、キリスト教学などをはじめとする各科目の授業、様々な大学の行事や体験活動の中で、このような使命感、責任感を意識し、自らの内面に徐々に形成されることを期待いたします。

### コミュニケーション能力 (Communication)

これからの教師にはコミュニケーション能力が特に必要です。授業での発問、説明、応答、指示など、実践的指導力の一部としてのコミュニケーション力はもちろん、日頃から生徒や他の教職員と適切にコミュニケーションすることも求められます。さらに開かれた学校づくりが提唱される現在、保護者や地域の関係者との適切なコミュニケーションをとることも重要です。コミュニケーションには、音声言語だけでなく、手紙や文書など、文字言語も含まれます。また、こちらから発信するだけでなく、受け止めることも大切です。西南学院大学の教職課程では、例えば、授業中の発表やスピーチ、議論、模擬授業、指導案の作成、報告書の作成、文書コメントなど、様々なコミュニケーション能力を育成する活動を、その科目のねらいや種類に応じて取り上げて指導していきます。

### チャレンジ精神 (Challenge)

現在、学校教育は社会の変化に伴い、急速な改革を迫られています。そのような中、教師に求められているのは、日々、決まったことを決まったとおりにやるというルーティンワークの意識ではなく、社会の変化や新しい教育課題に果敢に挑む精神です。

教職を目指す皆さんは、このようなチャレンジ精神をもって学生生活を充実したものにしてほしいと思います。部活動やサークル、留学や語学研修、研修旅行、学生サポーターやボランティア活動の他、小さいことでもよいので、様々な未知の課題に積極的に取り組んでみてください。また、子どもが抱える問題や新しい学校教育の課題についてもよく理解し、適切な指導や対応ができるよう学習に励んでください。教職課程の授業でもそのような課題について取り上げ、その解決に向けて皆さんと一緒に「挑戦していきたい」と考えています。また、そのような学習ができるように関係する文献や資料も整備していきます。



## 目 次

項 目	ページ
1. 教職課程について	1
2. 教職課程の概要について	2
3. 免許状を取得するためには	4
4. 教職課程履修開始後について	6
5. 免許状の申請・授与について	9
6. 学校図書館司書教諭講習について	10
7. その他の事項	11
8. よくある質問	12
科目一覧	13
免許状取得要件まとめ	50



## 1. 教職課程について

学校の教員になるには、免許状（正式には「教育職員免許状」という。）を取得しなければならない。本学では、人間科学部児童教育学科が児童教育学の専攻とあわせて、小学校・幼稚園の教員の養成を主たる目的としているのに対して、その他の学部・学科は、本来、教員養成を主たる目的として設立されたわけではないが、教員志望で、免許状を取得しようとする者のために特別に課程を設け、免許状取得に必要な単位が修得できるよう教職関係の科目を開講している。これが「教職課程」である。

教職課程を履修する者は、卒業単位のほかに余分に単位を修得しなければならないし、また、将来教壇に立つにあたっては、教科および指導方法についての精深な知識が必要である。これらの点をしっかりと銘記して勉学を重ねなければならない。もちろん生徒の指導にあたっては、教師の人格が大きな比重を占めていることはいうまでもない。日頃より人間としての研鑽を積むことも不可欠である。いづれにせよ、将来、教職に就くことを強く希望していない者が安易に教職課程を履修して、ただ単に免許状だけを取得しておこうとすることは許されない。

以下、教職課程について説明をするが、内容について不明な点などがあれば、教職教育センター主任や教務課の教職教育センター窓口で相談すること。

また、各種説明会など、連絡事項は教職課程の Moodle や SAINS ポータル等によって行うので、十分注意しておくこと。

なお、人間科学部児童教育学科で取得できる小学校・幼稚園教諭免許状については、免許を取るための単位が卒業に必要な単位の中に含まれるなど、他の学部・学科とはかなり取扱いが異なるので、この要項での説明は省略する。

## 2. 教職課程の概要について

### 2-1. 申込方法

教職課程は2年次以上の学生から履修可能である。

受講を希望する者は、3月上旬に開催される「教職説明会Ⅱ（教職課程履修説明会）」に出席し、教職課程の履修申込を行い、教務課または学生課の証明書自動発行機で教職課程履修費を所定の期間内に納金すること。申込手続不備の者は、教職の科目を履修できない。

### 2-2. 教職課程履修に必要な費用

主に以下の費用が必要になり、その他場合によっては教材費や実習の交通費等が必要になる。

教職課程履修費	本課程受講初年度に納入しなければならない。(17,000円)
教育実習費	実習の際に実習校に対する謝礼金となるもので、実習年度初めに納入しなければならない。 教育実習(2単位)：2週間実習(12,000円) 教育実習(4単位)：3週間実習(18,000円)
介護等体験実施費 (小学校及び中学校免許 取得者のみ)	小学校及び中学校の教員免許状を取得するには、介護等体験を実施しなければならない、実施年度初めに介護等体験実施費を納入しなければならない。(11,000円)

※上記費用の金額・時期については、履修指導と同時期に行う「教職説明会」で通知する。

※上記金額はいずれも令和6年度のものであり、金額は変動する可能性がある。

### 2-3. 取得可能な免許状について

免許状は、その校種(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)、区分(一種・専修)、教科(宗教・英語・フランス語・社会・地理歴史・公民・商業・福祉)によって多くの種類があり、たとえば、「中学校教諭一種免許状 英語」というように記される(次表では、中一(中専)、高一(高専)と略す。)

本学で取得可能な免許状は次表のとおりで、本学で所定の単位を修得して卒業(修了)した者は、各都道府県教育委員会への申請を行うことで免許状が取得できる(申請についてはp9参照。)

なお、免許状は文部科学大臣が認定した各学部・学科の教職課程のカリキュラムの履修者に対して授与される仕組みとなっている。このため自らが所属する学部・学科以外の表中の学部・学科の免許状は、原則として取得することができない。

本学で取得可能な免許状

( 学 部 )

学 部	学 科	教 科	種 類
神 学 部	神学科	宗 教	中一・高一
外国語学部	外国語学科	英 語	中一・高一
		フランス語	高 一
商 学 部	商学科、経営学科	社 会	中 一
		地理歴史	高 一
		公 民	高 一
		商 業	高 一
経 済 学 部	経済学科、国際経済学科	社 会	中 一
		地理歴史	高 一
		公 民	高 一
法 学 部	法律学科、国際関係法学科	社 会	中 一
		地理歴史	高 一
		公 民	高 一
人間科学部	社会福祉学科	公 民	高 一
		福 祉	高 一
国際文化学部	国際文化学科	社 会	中 一
		地理歴史	高 一
		公 民	高 一

( 大 学 院 )

研 究 科	専 攻	教 科	種 類
神学研究科	神学専攻	宗 教	中専・高専
外国語学研究科	外国語学専攻	英 語	中専・高専
		フランス語	高 専
経営学研究科	経営学専攻	商 業	高 専
経済学研究科	経済学専攻	社 会	中 専
		公 民	高 専
法学研究科	法律学専攻	社 会	中 専
		公 民	高 専
人間科学研究科	人間科学専攻	福 祉	高 専
国際文化研究科	国際文化専攻	社 会	中 専
		地理歴史	高 専
		公 民	高 専

### 3. 免許状を取得するためには

免許状を取得するためには、以下の3つの要件を満たす必要がある。

1. 教育職員免許法別表第1に定める要件（基礎資格を有すること・所定の単位を修得すること）を満たす。
2. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得する。
3. 介護等体験を行う（中学校免許取得希望者のみ）。

#### 1. 教育職員免許法別表第1に定める要件（基礎資格を有すること・所定の単位を修得すること）を満たす。

教育職員免許法（以下免許法）別表第1は以下のようになっている。（関連箇所のみ抜粋）

第一欄		第二欄	第三欄
免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数
			教科及び教職に関する科目
中学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること。	59
高等学校教諭			

表に記載の通り、中学校及び高等学校一種免許状を取得するためには、基礎資格として「学士の学位を有すること（つまり大学を卒業すること）」と「教科及び教職に関する科目から59単位以上修得すること」が必要になる。

そして、「教科及び教職に関する科目（59単位以上）」の修得方法は教育職員免許法施行規則（以下免許法施行規則）の第4条と第5条に定められている（関連箇所のみ抜粋）。以下の表に示す単位数は以降「法定最低修得単位数」と呼ぶ。履修方法は次のページに記載している。

法定最低修得単位数		教科及び教職に関する科目					計59単位
		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等			大学が独自に設定する科目※	
			教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目		
中学校教諭	一種免許状	28	10	10	7	4	計59単位
高等学校教諭		24	10	8	5	12	計59単位

※大学が独自に設定する科目で修得した単位又は法定最低修得単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位が充当される。

（表は免許法施行規則第4条と第5条から抜粋・加工）

本学で免許状を取得するためには次の表に記載の本学で定める履修方法に従って科目を修得する必要がある。本学では法定最低修得単位数より多い単位修得を要件にしている免許もあるが、本学が定める要件を満たすように科目を修得する必要がある。各該当ページを参照して自身が取得を目指す免許に必要な科目を確認すること。

本学で定める履修方法の表		履修方法	該当ページ
教科及び教職に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	各学科・各免許種ごとに科目と必要な修得単位数を定めている。法定最低修得単位数よりも多く必修科目を設定している免許もあるが、本学で設定している要件を満たすように修得する必要がある。	p16 ～ p43
	教育の基礎的理解に関する科目 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 教育実践に関する科目	これらをまとめて「教育の基礎的理解に関する科目等」としてそれぞれに対応する科目を定めている。必修科目はすべて修得する。なお、必修科目を修得すれば、法定最低修得単位数を超える。	p14
	大学が独自に設定する科目 充当可	「大学が独自に設定する科目」から修得する。なお、法定最低修得単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」を充当することができる。	p44

必修科目を修得し、法定最低修得単位数を超えた上で、  
 合計 59 単位以上修得

## 2. 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目を修得する。

「1」で説明した科目と併せて、免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（以下第 66 条の 6 に定める科目）を修得しなければならない。第 66 条の 6 に定める科目の法定最低修得単位数は以下の通り。

日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2

上記に対して対応する科目を本学で設定している。設定している科目は各学科によって異なるので、各学科の表（p45～49）を確認すること。

## 3. 介護等体験を行う（中学校免許取得希望者のみ）。

小学校又は中学校の教員免許状を取得しようとする者は、障害者・高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（介護等体験）を行わなければならない。詳細は p8 で説明する。

## 4. 教職課程履修開始後について

### 4-1. 履修登録について

教職課程の科目は学科の科目と同様に WEB 履修登録すること。ただし、「教職実践演習(中・高)」の履修方法については、「教職説明会Ⅳ」で説明する。

なお、免許状取得に必要な科目が卒業要件や履修の制限単位に含まれるかどうかは以下の表および学生便覧を確認すること。

		卒業要件、履修制限単位上の取り扱い
教科及び教職に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	<教科に関する専門的事項> 一部卒業要件に含まれる・履修制限単位に含まれる (対象科目や要件を各学科の学生便覧で確認すること)  <各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)> 卒業要件に含まれない・履修制限単位に含まれない
	教育の基礎的理解に関する科目	卒業要件に含まれない・履修制限単位に含まれない
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	
	教育実践に関する科目	
大学が独自に設定する科目		卒業要件に含まれない・履修制限単位に含まれない
第 66 条の 6 に定める科目		一部卒業要件に含まれる・履修制限単位に含まれる (対象科目や要件を各学科の学生便覧で確認すること)

### 4-2. 各年次での履修上の注意点

<全年次共通>

- ①履修のための諸規程を確認して、時間割を充分検討のうえ、方針を決めること。
- ②不明な点については教職教育センター窓口に問い合わせること。

<第1年次>

各学部や学科の卒業要件に従って、低学年から履修できる科目を履修すること。また、第 66 条の 6 に定める科目の中で、履修可能な科目をできるだけ履修しておくこと。

<第2年次>

第1年次に引き続き、低学年から履修できる科目や第 66 条の 6 に定める科目で、不足している科目を履修すること。「教育の基礎的理解に関する科目等」(p14)、「教科及び教科の指導法に関する科目」(p16~43)で、2年次から履修できるものを確認して履修すること。中学校免許取得希望者は介護等体験説明会に出席すること。

### <第3年次>

「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、不足しているものを履修すること。「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」は3年次までに修得しておくことが望ましい。「教育実習指導（中・高）(0単位)」を履修すること。中学校免許の取得希望者は「介護等体験」を実施すること。

### <第4年次>

「教育実習」及び「教育実習指導（中・高）(1単位)」、後期に「教職実践演習（中・高）」を履修すること。卒業や免許取得に必要な単位のうち、不足しているものを履修すること。教員免許状一括申請説明会に出席し手続を行うこと。

## 4-3. 教育実習について

### ○教育実習の履修資格

4年次に履修できる教育実習については、次にあげる条件をすべて満たさなければ履修できないので、充分留意しておくこと。

①教育実習前年度までに「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の中の教科教育法、「教育課程論」、「教師論」、「教育相談」のうち、4単位以上を修得し、かつ実習前年度までに履修したすべての科目の成績の平均が、1.75以上であること。

（成績の平均の計算方法）

S	1単位につき	4点
A	//	3点
B	//	2点
C	//	1点
D・X	//	0点

※以上の合計点数を総履修単位で割る。端数は切り捨てとする。

※通常のGPAとは計算方法が異なるので注意すること。

②実習前年度に「教育実習指導（中・高）(0単位)」を履修し、教職教育センターで所定の実習申し込み手続きをすること。

③実習開始年度初めに教育実習費を納入すること。

④「教育実習指導（中・高）(1単位)」を併せて履修すること。

### ○実習の心構え

実習を受け入れていただく実習校においては、教育スケジュールの調整をはじめ、実習生の指導のために多大な負担がかかっているため、実習に臨む際は、準備・研究・指導・出勤・服装などについて、熱意をもって誠実に取り組まなければならない。

実習の申込者に対しては、「教育実習指導（中・高）(1単位)」の中で継続的に指導を行い、実習後の事後指導も行う。

また、就職活動・部活動等で実習を欠席することはできない。なお、申込者であっても大学が実習生としてふさわしくないと判断したときは、実習を中止させることがある。

#### 4-4. 介護等体験について

介護等体験とは、以下に記載する介護等体験特例法（正式名称：小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律）に記載の趣旨のもと、小学校及び中学校の教員免許状を取得する者に義務付けられた障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験のことである。

##### （趣旨）

この法律は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）の特例等を定めるものとする。

介護等体験の要領は以下の通り法令や本学でのルールで定められている。なお、介護等体験は大学を通して行わなければならない、個人で申し込むことはできない。

対象者	小学校及び中学校の教員免許状を取得しようとする者
実施期間 実施施設	「社会福祉施設（特別養護老人ホーム、知的障害者更生施設、児童養護施設等）において5日間」・「特別支援学校（旧盲・聾・養護学校）において2日間」の計7日間
実施証明	介護等の体験を行った学校又は施設の長が証明書を発行する
実施時期	小学校の教員免許状取得希望者：2年次 中学校の教員免許状取得希望者：3年次 ※実施前年度（2年次）の12月に第1回目の説明会を、3月頃に第2回目の説明会を大学にて行う予定なので、必ず出席すること。

#### 4-5. 教職履修カルテについて

教職課程の科目履修その他の学びの状況を自己点検・評価して、各自の課題を発見・解決するための記録簿として教職履修カルテがある。教職課程履修開始年次の6月頃に配付するので、各自で保管し、各年度の決められた時期に記入して教務課に提出すること。

「教職実践演習（中・高）」では、このカルテを活用して指導を行う。

## 5. 免許状の申請・授与について

教育職員免許法で定められている通り、免許状は都道府県の教育委員会が審査のうえ授与する。免許状の申請方法は「一括申請」と「個人申請」がある。特段の事情がない限り「一括申請」での免許状の申請となる。

**一括申請** 大学が申請書類を取りまとめて、教育委員会に免許状授与の申請を行う。

対象者：教職課程を履修して本学が定める要件で免許状取得見込が立っている学生

手 続：卒業年次の10月ごろから説明会等の手続きを開始

免許状授与：卒業式の日に大学にて授与

**個人申請** 各自で申請書類を準備し、教育委員会に免許状授与の申請を行う。

対象者：一括申請の対象とならない者

(例：前期卒業者、他大学の単位取得と合算して免許状の申請を行う者、など)

手 続：各自で教育委員会に確認

免許状授与：各自で教育委員会に確認

## 6. 学校図書館司書教諭講習について

### 1. 司書教諭とは

小学校・中学校・高等学校に教諭として勤務するかたわらで、学校図書館を運営する職務である。図書館業務を専門に行う「司書」とは異なる。

### 2. 履修資格

2年間以上在学し62単位以上修得した者。

### 3. 資格取得要件

次の2つの要件を満たさなければならない。

- ①教育職員免許状（小学校・中学校・高等学校のいずれか）を取得すること。
- ②履修要領第4条に定める下記の科目（5科目10単位）を修得すること。

※修得済科目には「修得済」欄にチェックを入れましょう。

学校図書館司書教諭 講習規程に定める科目	単位数	本学における授業科目	単位数	修得済
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	

### 4. 履修手続き

3年次から履修可能なため、履修を希望する者は2年次3月上旬に開催される説明会に出席すること。また、司書教諭講習履修費(令和6年度は9,000円)を教務課で納金し、教職教育センターにて履修手続きを行うこと。

### 5. 司書教諭講習修了証の申請手続きについて

司書教諭講習修了証は文部科学省から交付されるが、文部科学省は指定の国立大学等に司書教諭講習を委託している。従って、交付申請をする者は、卒業後に文部科学省指定の国立大学（福岡教育大学）に必要書類と手数料を添えて提出しなければならないが、この申請は本学が取りまとめる。

申請手続きの詳細については、別途説明会を開催するので、SAINSポータル等で確認すること。なお、上記の手続きを経るため、実際に修了証が授与されるのは、例年、卒業年度の翌年である。

## 7. その他の事項

### 7-1. 転・編入学生及び学士入学生に対する注意

転・編入学生及び学士入学生は、本学入学前の学校で修得した単位の取り扱いについて注意を要するので、必ず教務課の教職教育センターに相談すること。

### 7-2. 留学や休学をする際の注意

教職課程開始後に留学や休学をする際は、必ず教務課の教職教育センターに相談すること。

なお、外国の大学で取得した科目の単位は、原則として教員免許状取得のための単位として使用することはできない。

### 7-3. 科目等履修生の制度について

免許状取得に必要な単位の一部を修得できず本学を卒業した者に対して、卒業後に単位の充足を可能にするために、科目等履修生の制度を設けている。

毎年3月中旬に3日間程度の受付期間を設ける。期限に遅れた場合は受け付けられないので、前もって確認しておくこと。

なお、教育実習については、在学生と同じように、実習を実施する前年度に「教育実習指導(中・高)(0単位)」を履修しておかなければならない。

### 7-4. 教員採用試験について

公立学校の教員になろうとする者は、都道府県及び政令都市の教育委員会で実施する教員採用試験に合格しなければならない。試験期日は各自治体によって異なるが、おおよそ6月～7月頃を中心に実施されている。受験の際は、各自で受験する自治体の受験要項を確認して申込を行うこと。

### 7-5. 大学院での専修免許取得について

本学大学院に進学した場合、各研究科・専攻等で取得可能な専修免許状の取得を目指すことができる。

「入学研究科で取得可能な専修免許の下位の一種免許状」を取得している場合、各研究科・専攻等で定められた専修免許取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の中から、修了までに24単位以上を修得することで、専修免許を申請できる。

「入学研究科で取得可能な専修免許の下位の一種免許状」を取得していない場合、科目等履修生となって「入学研究科で取得可能な専修免許の下位の一種免許状」を取得し、並行して各研究科・専攻等で定められた専修免許取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の中から、修了までに24単位以上を修得することで専修免許を申請できる。

## 8. よくある質問

Q 1. 教員免許状を取得するために、どのくらいの単位が必要なのでしょうか。

A. 教育職員免許法上、一種免許状取得のためには 59 単位の修得が必要ですが、一部科目は卒業単位に含むことができます。教職を履修していない人と比較すると、取得予定の免許状の学校種や所属する学部学科のカリキュラムによって違いがありますが、卒業単位以外におおよそ 30~40 単位程度多く履修する必要があります。

Q 2. 将来は高校で働きたいと考えているため、現在、高校免許のみの取得を目指しています。中学校の免許状は取得しなくても良いのでしょうか。

A. 高校での勤務を目指す場合は中学校免許状は必要ありません。ただし、最近は中高一貫校も増えていますので、将来のキャリアのため両方の取得にチャレンジしても良いでしょう。なお、中学校免許状と高校免許状とで修得に必要な科目が重複しているものもあります（例：中学校社会と高校地歴、高校公民）。

Q 3. 教育実習先はどのように決めるのでしょうか。

A. 自分自身で依頼するのが原則です。また、一部の自治体（福岡市など）では、大学を通じて申し込む必要があります。詳細については 3 年次に必ず履修しなければならない「教育実習指導(中・高)(0)」という授業の中で説明します。

Q 4. 3 年次に派遣留学を検討していますが、教職課程の履修との両立は難しいのでしょうか。

A. 3 年次で派遣留学に行く方も例年数名います。留学は可能ですが、留学期間中（1 年または半年）は本学で開講されている教職科目は履修できませんので、卒業までの 4 年間で教職履修要件が揃わない可能性もあるということを念頭に置いてください。なお、本学では、留学先で修得した単位を教職科目として単位換算することは認めていません。

Q 5. 教育委員会の実施する教員採用試験特別選考の受験のため、大学で推薦を受ける必要があると聞きました。推薦を受けるため何をすればよいのでしょうか。

A. 教職教育センターに各教育委員会から推薦枠が届くことがあります。推薦枠が届いた場合、Moodle や SAINS ポータル等を使用してお知らせしますので、お知らせの内容に従って手続きを行ってください。推薦されるためには推薦要件を満たす必要がありますので、しっかりと勉学に励んでください。

## 科目一覧

次ページ以降に本学で定める履修方法の表（p5）に対応する科目一覧を掲載している。

### 【科目一覧確認の際の注意点】

○授業科目の隣の記載（必修、選択必修、選択）について

**必修**：必ず修得する必要がある科目。

**選択必修**：記載されている単位を選択して修得する必要がある科目。

（例）右の場合は、最低でも A 科目又は B 科目の  
いずれか 4 単位を修得しなければならない。

選択 必修 4 単位	A 科目	4
	B 科目	4

**選択**：選択して履修する科目。

○免許の種類は次のように略している

例 1：中学校教諭一種免許状（英語）→中一種免 英語

例 2：高等学校教諭一種免許状（英語）→高一種免 英語

教育の基礎的理解に関する科目等

各学部・学科・専攻共通（児童教育学科を除く）

施行規則に定める科目区分および最低修得単位数			左記に対応する本学の開設科目				
科目	含めることが必要な事項	単位数		該当する授業科目	単位数	修得済	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	必修	教育の理念と歴史	2		
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		必修	教師論	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		必修	教育の制度と経営	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		必修	子どもの発達と学習	2		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		必修	特別支援教育概論	2		
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		必修	教育課程論	2		
指導間道徳、等徳、教育指導的等及び学習の指導的等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中10高8	中のみ必修 (中のみ開設)	道徳教育の理論と方法	2		
	・特別活動の指導法		必修	特別活動・総合的な学習の指導法	2		
	・総合的な学習の時間の指導法		必修	教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2		
	・教育の方法及び技術		必修	生徒指導論（進路指導を含む）	2		
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		必修	教育相談	2		
教育実践に関する科目	教育実習	中5高3	必修	教育実習指導（中・高）	1		
			中必修	教育実習（4単位）	宗教科・英語科・社会科	4	
			高必修	教育実習（2単位）	宗教科・英語科・フランス語科・地理歴史科・公民科・商業科・福祉科	2	
	2	必修	教職実践演習（中・高）	2			

## 注意事項

1. 中一種免は必修 29 単位、高一種免は必修 25 単位以上修得しなければならない。つまり、左ページ表右側に記載の必修科目は全て修得すること。
2. 教育実習について、中学校と高校の両方の免許を取得する場合は、中学校必修の教育実習(4 単位)のみ修得すればよい。高校必修の教育実習(2 単位)だけでは、中学校の免許は取得できない。  
なお、教育実習は教科ごとに修得する必要はない。例えば、教科「地理歴史科」で教育実習を行えば、「公民科」でも有効である。
3. 「道徳教育の理論と方法」は中一種免を取得する際の必修科目だが、修得した場合は、高一種免の「大学が独自に設定する科目」として使用することができる。
4. 「教育実習指導(中・高)」は、教育実習の意義や目的をはじめ、教師の職務、学習指導・生徒指導の基本について実習に先立って学ぶとともに、実習終了後には、日誌・学習指導案・レポート等の提出を求めて事後指導を行うものであり、実習前年度から2年間にわたって実施される。  
従って、3年次(形式上「0 単位」であるが、履修登録を忘れないこと。)及び4年次(1 単位)を通じて、教育実習の一環として履修しなければならない。
5. 「教職実践演習(中・高)」は、教職の学修を振り返り、教師として必要な資質・能力の基礎を身に付けているかを確認し、さらに専門性を高める視座を得ることを目的とする科目で、教職課程の最終年度(4年次)後期に実施する。

神学部 神学科（中一種免：宗教／高一種免：宗教）

（中一種免）

- 必修科目（20単位）及び選択必修科目（8単位）の合計28単位は必ず修得する。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

（高一種免）

- 必修科目（16単位）及び選択必修科目（8単位）の合計24単位は必ず修得する。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	必修	宗教学A	2	
				宗教学B	2	
				宗教心理学A	2	
				宗教心理学B	2	
			選択	旧約概論A	2	
				旧約概論B	2	
		新約概論A		2		
		新約概論B		2		
		キリスト教教育学A		2		
		キリスト教教育学B		2		
		宗教学史	選択必修 4単位	教理史A	2	
				教理史B	2	
	教理史C			2		
	教理史D			2		
	選択		キリスト教史概論A	2		
			キリスト教史概論B	2		
			教会史A	2		
			教会史B	2		
			日本キリスト教史A	2		
			日本キリスト教史B	2		
			バプテスト史A	2		
			バプテスト史B	2		
	「教理学、哲学」	必修	組織神学概論A	2		
			組織神学概論B	2		
		選択必修 4単位	教義学A	2		
			教義学B	2		
			教義学C	2		
			教義学D	2		
		選択	旧約神学A	2		
			旧約神学B	2		
			新約神学A	2		
			新約神学B	2		
			新約神学C	2		
新約神学D			2			
キリスト教倫理学A	2					
キリスト教倫理学B	2					
現代神学A	2					
現代神学B	2					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	必修	宗教科教育法	4			
	中のみ	宗教科指導法Ⅰ	2			
	必修	宗教科指導法Ⅱ	2			

外国語学部 外国語学科（中一種免：英語／高一種免：英語）

（中一種免）

- 必修科目（34単位）を必ず修得する。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

（高一種免）

- 必修科目（30単位）を必ず修得する。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	必修	英語音声学	2	
				英文法A	2	
				英文法B	2	
				英語史	2	
				英語学概論A	2	
		選択	英語学概論B	2		
		英語文学	必修	英語圏文学A(ヨーロッパ)	2	
				英語圏文学B(北アメリカ)	2	
				英語圏文学C(アジア・オセアニア・アフリカ)	2	
			選択	英語圏文学史A	2	
	英語圏文学史B	2				
	英語コミュニケーション	必修	アドヴァンストリーディング	2		
			アドヴァンストライティング	2		
			コミュニケーション英語Ⅰ(統合基礎)	2		
			コミュニケーション英語Ⅱ(統合応用)	2		
	選択	英語リスニングスキル&クリティカルシンキング	2			
		英語スピーキングスキル&プレゼンテーション	2			
	異文化理解	必修	異文化理解	2		
		選択	Global Issues A	2		
			コミュニケーション学入門	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	必修	英語科教育法Ⅰ	2			
		英語科教育法Ⅱ	2			
	中のみ必修	英語科指導法Ⅰ	2			
		英語科指導法Ⅱ	2			

外国語学部 外国語学科（高一種免：フランス語）

- 必修科目（26単位）を必ず修得する。  
○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」  
「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	フランス語学	必修	フランス語文法	2	
			フランス語史	2	
			フランス語音声学	2	
			フランス語学研究	2	
	フランス文学	必修	フランス語圏文学研究 A	2	
			フランス語圏文学研究 B	2	
	フランス語コミュニケーション	必修	コミュニケーションフランス語応用 A	4	
			コミュニケーションフランス語応用 B	4	
		選択	コミュニケーションフランス語基礎 A	2	
			コミュニケーションフランス語基礎 B	2	
			フランス語演習応用(リスニング)	2	
			フランス語演習応用(リーディング)	2	
			フランス語演習応用(ライティング)	2	
			フランス語演習応用(スピーキング)	2	
	異文化理解	必修	フランス語圏文化研究	2	
		選択	フランス語圏社会研究	2	
			Global Issues E	2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	必修	フランス語科教育法	4		

商学部 商学科（中一種免：社会）

- 必修科目（8単位）及び選択必修科目（20単位）の合計28単位を必ず修得する。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目	該当する授業科目	単位数	修得済		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	選択必修2単位	日本史A	2	教科に関する専門的事項	必修	マクロ経済学Ⅰ	4		
			日本史B	2				Global Business Culture	2	
		選択必修2単位	外国史A	2				多国籍企業論	2	
			外国史B	2				銀行論	2	
		選択	流通史	2					証券論	2
			保険史	2					証券市場論	2
			金融史	2					保険総論	2
			簿記会計史	2					保険各論	2
			経営史	2					人的資源管理論Ⅰ	2
			日本経営史	2					人的資源管理論Ⅱ	2
			国際経営論Ⅱ	2					国際経営論Ⅰ	2
			経営管理論	2					経営統計学	2
			日本文化史A	2					ビジネス予測	2
			日本文化史B	2					金融論	4
			ヨーロッパ・地中海文化史A	2					計量経済学	4
			ヨーロッパ・地中海文化史B	2					経済政策	4
			アメリカ史A	2					世界経済論	4
			アメリカ史B	2					国際金融論	4
	地理学（地誌を含む。）		選択必修2単位	人文地理学A		2	選択	財政学	4	
			人文地理学B	2				国際経済学	4	
		選択必修2単位	自然地理学A	2				日本経済論	4	
			自然地理学B	2				財務管理論Ⅰ	2	
		選択必修2単位	地誌学A	2				財務管理論Ⅱ	2	
			地誌学B	2				オペレーションズ・マネジメント論	2	
	「法律学、政治学」	選択必修2単位	政治学原論Ⅰ	2				サプライチェーン・マネジメント論	2	
			政治学原論Ⅱ	2		「哲学、倫理学、宗教学」		現代哲学思想A	2	
		選択	行政法	4					現代哲学思想B	2
			民法A	4					宗教学A	2
			民法B	4					宗教学B	2
			商法A	4		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		必修	社会科教育法Ⅰ	2
			商法B	4					社会科教育法Ⅱ	2
			国際法	4				選択必修4単位		社会科・地理歴史科教育法Ⅰ
		国際政治学	4						社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2
				社会科・公民科教育法Ⅰ	2					
			社会科・公民科教育法Ⅱ	2						

※選択必修科目のうち、各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）については、「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）又は「社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）のいずれかを選択必修とする。

商学部 商学科（高一種免：地理歴史）

○必修科目（4単位）及び選択必修科目（10単位）の合計14単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	選択必修 2単位	日本史 A	2		
			日本史 B	2		
		選択	流通史	2		
			保険史	2		
			金融史	2		
			日本経営史	2		
			日本文化史 A	2		
			日本文化史 B	2		
		外国史	選択必修 2単位	外国史 A	2	
				外国史 B	2	
			選択	簿記会計史	2	
				経営史	2	
				国際経営論Ⅱ	2	
				経営管理論	2	
	ヨーロッパ・地中海文化史 A			2		
	ヨーロッパ・地中海文化史 B			2		
	人文地理学 ・ 自然地理学	選択必修 2単位	人文地理学 A	2		
			人文地理学 B	2		
		選択必修 2単位	自然地理学 A	2		
			自然地理学 B	2		
地誌	選択必修 2単位	地誌学 A	2			
		地誌学 B	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		必修	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2		
			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2		

商学部 商学科（高一種免：公民）

○必修科目（16単位）及び選択必修科目（6単位）の合計22単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	選択 必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2	
			政治学原論Ⅱ	2	
		必修	国際政治学	4	
		選択	行政法	4	
			民法A	4	
			民法B	4	
			商法A	4	
			商法B	4	
			国際法	4	
		「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	必修	マクロ経済学Ⅰ	4
	世界経済論			4	
	選択		Global Business Culture	2	
			多国籍企業論	2	
			銀行論	2	
			証券論	2	
			証券市場論	2	
			保険総論	2	
			保険各論	2	
			人的資源管理論Ⅰ	2	
			人的資源管理論Ⅱ	2	
			国際経営論Ⅰ	2	
			経営統計学	2	
			ビジネス予測	2	
			金融論	4	
			計量経済学	4	
			経済政策	4	
			国際金融論	4	
			財政学	4	
			国際経済学	4	
	日本経済論	4			
	財務管理論Ⅰ	2			
	財務管理論Ⅱ	2			
	オペレーションズ・マネジメント論	2			
サプライチェーン・マネジメント論	2				
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	選択 必修 4単位	現代哲学思想A	2		
		現代哲学思想B	2		
		宗教学A	2		
		宗教学B	2		
各教科の指導法（情報通信技術 の活用を含む。）	必修	社会科・公民科教育法Ⅰ	2		
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2		

商学部 商学科（高一種免：商業）

○必修科目（16単位）を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済				
教科及び教科の指導法に関する科目	職業指導	必修	職業指導	2		教科に関する専門的事項	商業の関係科目	財務諸表論Ⅰ	2					
		必修	流通総論	2				財務諸表論Ⅱ	2					
	簿記原理Ⅰ		2		管理会計論Ⅰ			2						
	簿記原理Ⅱ		2		管理会計論Ⅱ			2						
	会計学原理Ⅰ		2		経営組織論			2						
	会計学原理Ⅱ		2		マーケティング論			2						
	選択		流通システム論	2				意思決定論Ⅰ	2					
		貿易論	2		意思決定論Ⅱ			2						
		グローバル・ビジネス事情	2		情報ネットワーク論			2						
		簿記原理Ⅲ	2		知識情報処理論			2						
		簿記原理Ⅳ	2		データベース論			2						
		工業簿記論Ⅰ	2		情報システム論			2						
		工業簿記論Ⅱ	2		eビジネス論			2						
		会計監査論Ⅰ	2		情報セキュリティ論			2						
		会計監査論Ⅱ	2											
		租税法論Ⅰ	2											
	租税法論Ⅱ	2												
										各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	必修	商業科教育法	4	

- 必修科目 (8単位) 及び選択必修科目 (20単位) の合計28単位を必ず修得する。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目	該当する授業科目	単位数	修得済					
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	選択必修2単位	日本史 A	2	教科に関する専門的事項	必修	マクロ経済学 I	4					
			日本史 B	2			人的資源管理論 I	2					
		選択必修2単位	外国史 A	2			人的資源管理論 II	2					
			外国史 B	2			国際経営論 I	2					
		選択	経営史	2			経営統計学	2					
			日本経営史	2			ビジネス予測	2					
			国際経営論 II	2			Global Business Culture	2					
			経営管理論	2			多国籍企業論	2					
			流通史	2			銀行論	2					
			保険史	2			証券論	2					
			金融史	2			証券市場論	2					
			簿記会計史	2			保険総論	2					
			日本文化史 A	2			保険各論	2					
			日本文化史 B	2			金融論	4					
			ヨーロッパ・地中海文化史 A	2			計量経済学	4					
			ヨーロッパ・地中海文化史 B	2			経済政策	4					
			アメリカ史 A	2			世界経済論	4					
			アメリカ史 B	2			国際金融論	4					
	地理学(地誌を含む。)		選択必修2単位	人文地理学 A			2	選択	財政学	4			
			人文地理学 B	2			国際経済学		4				
		選択必修2単位	自然地理学 A	2			日本経済論		4				
			自然地理学 B	2			財務管理論 I		2				
		選択必修2単位	地誌学 A	2			財務管理論 II		2				
			地誌学 B	2			オペレーションズ・マネジメント論		2				
	「法学、政治学」	選択必修2単位	政治学原論 I	2			「社会学、経済学」		選択	サプライチェーン・マネジメント論	2		
			政治学原論 II	2						現代哲学思想 A	2		
		選択	行政法	4						「哲学、倫理学、宗教学」	選択必修4単位	現代哲学思想 B	2
			民法 A	4								宗教学 A	2
			民法 B	4		宗教学 B						2	
			商法 A	4		必修						社会科教育法 I	2
			商法 B	4							社会科教育法 II	2	
			国際法	4							選択必修4単位	社会科・地理歴史科教育法 I	2
			国際政治学	4								社会科・地理歴史科教育法 II	2
				社会科・公民科教育法 I	2								
		社会科・公民科教育法 II	2										

※選択必修科目のうち、各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)については、「社会科・地理歴史科教育法 I・II」(計4単位)又は「社会科・公民科教育法 I・II」(計4単位)のいずれかを選択必修とする。

商学部 経営学科 (高一種免：地理歴史)

○必修科目(4単位)及び選択必修科目(10単位)の合計14単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	選択必修 2単位	日本史A	2	
			日本史B	2		
			選択	日本経営史	2	
				流通史	2	
				保険史	2	
				金融史	2	
				日本文化史A	2	
				日本文化史B	2	
		外国史	選択必修 2単位	外国史A	2	
			外国史B	2		
			選択	経営史	2	
				国際経営論Ⅱ	2	
				経営管理論	2	
				簿記会計史	2	
	ヨーロッパ・地中海文化史A			2		
	ヨーロッパ・地中海文化史B			2		
	人文地理学 ・ 自然地理学	選択必修 2単位	人文地理学A	2		
		人文地理学B	2			
		選択必修 2単位	自然地理学A	2		
			自然地理学B	2		
	地誌	選択必修 2単位	地誌学A	2		
			地誌学B	2		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		必修	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	
			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2		

商学部 経営学科 (高一種免：公民)

○必修科目(16単位)及び選択必修科目(6単位)の合計22単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済
教科及び教科の指導法に関する専門的事項 に関する科目	「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	選択 必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2	
			政治学原論Ⅱ	2	
		必修	国際政治学	4	
		選択	行政法	4	
			民法A	4	
			民法B	4	
			商法A	4	
			商法B	4	
			国際法	4	
		「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	必修	マクロ経済学Ⅰ	4
			国際経済学	4	
	選択		人的資源管理論Ⅰ	2	
			人的資源管理論Ⅱ	2	
			国際経営論Ⅰ	2	
			経営統計学	2	
			ビジネス予測	2	
			Global Business Culture	2	
			多国籍企業論	2	
			銀行論	2	
			証券論	2	
			証券市場論	2	
			保険総論	2	
			保険各論	2	
			金融論	4	
			計量経済学	4	
			経済政策	4	
			世界経済論	4	
			国際金融論	4	
			財政学	4	
			日本経済論	4	
			財務管理論Ⅰ	2	
	財務管理論Ⅱ		2		
	オペレーションズ・マネジメント論	2			
サプライチェーン・マネジメント論	2				
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	選択 必修 4単位	現代哲学思想A	2		
		現代哲学思想B	2		
		宗教学A	2		
		宗教学B	2		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	必修	社会科・公民科教育法Ⅰ	2		
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2		

商学部 経営学科（高一種免：商業）

○必修科目（16単位）は必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	職業指導	必修	職業指導	2		教科に関する専門的事項	商業の関係科目	簿記原理Ⅲ	2		
			流通総論	2				簿記原理Ⅳ	2		
	必修	簿記原理Ⅰ	2		工業簿記論Ⅰ			2			
		簿記原理Ⅱ	2		工業簿記論Ⅱ			2			
		会計学原理Ⅰ	2		会計監査論Ⅰ			2			
		会計学原理Ⅱ	2		会計監査論Ⅱ			2			
		経営組織論	2		租税法論Ⅰ			2			
		マーケティング論	2		租税法論Ⅱ			2			
	選択	意思決定論Ⅰ	2		財務諸表論Ⅰ			2			
		意思決定論Ⅱ	2		財務諸表論Ⅱ			2			
		情報ネットワーク論	2		管理会計論Ⅰ			2			
		知識情報処理論	2		管理会計論Ⅱ			2			
		データベース論	2		eビジネス論			2			
		情報システム論	2		情報セキュリティ論			2			
		流通システム論	2								
		貿易論	2								
	グローバル・ビジネス事情	2									
					各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)			必修	商業科教育法	4	

経済学部 経済学科（中一種免：社会）

- 必修科目（12単位）及び選択必修科目（20単位）の合計32単位を必ず修得する。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目	該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	日本史・外国史	選択必修 2単位	日本史A	2	教科に関する専門的事項 「社会学、経済学」	必修	マクロ経済学Ⅰ	4	
			日本史B	2		選択必修 4単位	ミクロ経済学Ⅰ	4	
			外国史A	2			ミクロ経済学Ⅱ	4	
		選択必修 2単位	外国史B	2		選択	経済数学Ⅰ	4	
			日本経済史	4			マクロ経済学Ⅱ	4	
		選択	西洋経済史	4			政治経済学	4	
			アメリカ経済史	4			計量経済学Ⅰ	4	
		選択必修 2単位	人文地理学A	2			国際経済学	4	
			人文地理学B	2			経済政策Ⅰ	4	
		選択必修 2単位	自然地理学A	2			経済政策Ⅱ	4	
		自然地理学B	2	産業組織論			4		
	選択必修 2単位	地誌学A	2	日本経済論			4		
		地誌学B	2	世界と日本の経済			4		
	地理学（地誌を含む。）	選択	環境政策	4		世界経済論	4		
			経済地理	4		財政学	4		
			比較経済制度論	4		金融論	4		
			東南アジア経済論	4		統計学総論	4		
			資源経済論	4		マクロ経済学実習	2		
			中東経済論	4		ミクロ経済学実習	2		
			政治学原論Ⅰ	2		経済情報処理実習	2		
			政治学原論Ⅱ	2		国際経済開発論	4		
			「法律学、政治学」	選択		民法A	4	国際金融論	4
						商法A	4	中国経済論	4
	国際政治学	4				韓国経済論	4		
	国際法	4				現代哲学思想A	2		
						現代哲学思想B	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	必修	社会科教育法Ⅰ	2		必修	社会科教育法Ⅰ	2	
			社会科教育法Ⅱ	2			社会科教育法Ⅱ	2	
		選択必修 4単位	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2			選択必修 4単位	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2
			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2				社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2
			社会科・公民科教育法Ⅰ	2				社会科・公民科教育法Ⅰ	2
			社会科・公民科教育法Ⅱ	2				社会科・公民科教育法Ⅱ	2

※選択必修科目のうち、各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）については、  
「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）又は  
「社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）のいずれかを選択必修とする。

経済学部 経済学科（高一種免：地理歴史）

○必修科目（4単位）及び選択必修科目（10単位）の合計14単位をを必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	選択必修 2単位	日本史A	2	
				日本史B	2	
			選択	日本経済史	4	
		外国史	選択必修 2単位	外国史A	2	
				外国史B	2	
			選択	西洋経済史	4	
	アメリカ経済史			4		
	人文地理学 ・ 自然地理学	選択必修 2単位	人文地理学A	2		
			人文地理学B	2		
		選択必修 2単位	自然地理学A	2		
			自然地理学B	2		
		選択	環境政策	4		
			経済地理	4		
			比較経済制度論	4		
	地誌	選択必修 2単位	地誌学A	2		
			地誌学B	2		
		選択	東南アジア経済論	4		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	必修	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	
社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2					

経済学部 経済学科（高一種免：公民）

- 必修科目（20単位）及び選択必修科目（6単位）の合計26単位は必ず修得する。  
○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」  
「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	選択 必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2	
			政治学原論Ⅱ	2	
		必修	国際政治学	4	
		選択	民法A	4	
			商法A	4	
			国際法	4	
	「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	必修	マクロ経済学Ⅰ	4	
			国際経済学	4	
		選択 必修 4単位	ミクロ経済学Ⅰ	4	
			ミクロ経済学Ⅱ	4	
		選択	経済数学Ⅰ	4	
			マクロ経済学Ⅱ	4	
			政治経済学	4	
			計量経済学Ⅰ	4	
			経済政策Ⅰ	4	
			経済政策Ⅱ	4	
			産業組織論	4	
			日本経済論	4	
			世界と日本の経済	4	
			世界経済論	4	
			財政学	4	
			金融論	4	
			統計学総論	4	
			マクロ経済学実習	2	
			ミクロ経済学実習	2	
		経済情報処理実習	2		
		国際経済開発論	4		
		国際金融論	4		
		中国経済論	4		
	韓国経済論	4			
	「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	必修	現代哲学思想A	2	
			現代哲学思想B	2	
	各教科の指導法（情報通信技術 の活用を含む。）	必修	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	
社会科・公民科教育法Ⅱ			2		

経済学部 国際経済学科 (中一種免：社会)

- 必修科目(16単位)及び選択必修科目(16単位)の合計32単位を必ず修得する。  
○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」  
「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目	該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	選択必修 2単位 日本史	日本史A	2	教科に関する専門的事項	必修	マクロ経済学Ⅰ	4	
			日本史B	2			ミクロ経済学Ⅰ	4	
		選択必修 2単位 外国史	外国史A	2		選択	経済数学Ⅰ	4	
			外国史B	2			政治経済学	4	
		選択	日本経済史	4			国際経済学	4	
			西洋経済史	4			計量経済学Ⅰ	4	
			アメリカ経済史	4			経済政策Ⅰ	4	
		地理学 (地誌を含む。)	選択必修 2単位	人文地理学A			2	世界と日本の経済	4
				人文地理学B			2	世界経済論	4
			選択必修 2単位	自然地理学A			2	国際経済開発論	4
				自然地理学B			2	中国経済論	4
			選択必修 2単位	地誌学A			2	韓国経済論	4
	地誌学B			2	財政学		4		
	選択		比較経済制度論	4	金融論		4		
			東南アジア経済論	4	国際金融論	4			
			経済地理	4	統計学総論	4			
			環境政策	4	マクロ経済学実習	2			
		資源経済論	4	ミクロ経済学実習	2				
		中東経済論	4	経済情報処理実習	2				
	「法学、政治学」	選択必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2	マクロ経済学Ⅱ	4			
			政治学原論Ⅱ	2	ミクロ経済学Ⅱ	4			
		選択	民法A	4	経済政策Ⅱ	4			
			商法A	4	日本経済論	4			
			国際法	4	産業組織論	4			
			国際政治学	4					
		必修	「哲学、倫理学、宗教学」		現代哲学思想A	2			
					現代哲学思想B	2			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	必修		社会科教育法Ⅰ	2				
				社会科教育法Ⅱ	2				
		選択必修 4単位		社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2				
				社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2				
				社会科・公民科教育法Ⅰ	2				
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2							

※選択必修科目のうち、各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)については、  
「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」(計4単位)又は  
「社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」(計4単位)のいずれかを選択必修とする。

経済学部 国際経済学科（高一種免：地理歴史）

○必修科目（4単位）及び選択必修科目（10単位）の合計14単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	選択必修 2単位	日本史A	2	
				日本史B	2	
			選択	日本経済史	4	
		外国史	選択必修 2単位	外国史A	2	
				外国史B	2	
			選択	西洋経済史	4	
	アメリカ経済史			4		
	人文地理学 ・ 自然地理学	選択必修 2単位	人文地理学A	2		
			人文地理学B	2		
		選択必修 2単位	自然地理学A	2		
			自然地理学B	2		
		選択	比較経済制度論	4		
			経済地理	4		
			環境政策	4		
			資源経済論	4		
	地誌	選択必修 2単位	地誌学A	2		
			地誌学B	2		
		選択	東南アジア経済論	4		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	必修	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2		
			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2		

経済学部 国際経済学科（高一種免：公民）

- 必修科目（24単位）及び選択必修科目（2単位）の合計26単位を必ず修得する。  
○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	選択必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2		
			政治学原論Ⅱ	2		
		必修	国際政治学	4		
		選択	民法A	4		
			商法A	4		
			国際法	4		
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	必修	マクロ経済学Ⅰ	4	
				ミクロ経済学Ⅰ	4	
				国際経済学	4	
			選択	経済数学Ⅰ	4	
	政治経済学			4		
	計量経済学Ⅰ			4		
	経済政策Ⅰ			4		
	世界と日本の経済			4		
	世界経済論			4		
	国際経済開発論			4		
	中国経済論			4		
	韓国経済論			4		
	財政学			4		
	金融論			4		
	国際金融論			4		
	統計学総論			4		
	マクロ経済学実習			2		
	ミクロ経済学実習			2		
	経済情報処理実習			2		
	マクロ経済学Ⅱ			4		
	ミクロ経済学Ⅱ			4		
	経済政策Ⅱ			4		
	日本経済論			4		
	産業組織論		4			
	必修		現代哲学思想A	2		
			現代哲学思想B	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		必修	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	
社会科・公民科教育法Ⅱ		2				

法学部 法律学科（中一種免：社会）

- 必修科目（8単位）及び選択必修科目（20単位）の合計28単位を必ず修得する。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目	該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	選択必修2単位	日本史A	2	教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	選択	民法(不法行為等)	2	
			日本史B	2			会社法Ⅰ(企業組織法)	4	
		選択必修2単位	外国史A	2			会社法Ⅱ(企業金融法)	4	
			外国史B	2			民事手続法Ⅰ(判決手続)	4	
			法制史Ⅰ	2			国際法	4	
			法制史Ⅱ	2			雇用関係法Ⅰ	2	
			外国法政Ⅰ	2			雇用関係法Ⅱ	2	
			外国法政Ⅲ	2			社会保障法	2	
			国際関係史	4			租税法	4	
			西洋経済史	4			企業取引法Ⅰ(商法総則)	2	
			日本経済史	4			企業取引法Ⅱ(商取引法)	2	
			保険史	2			企業取引法Ⅲ(保険法・海商法)	2	
			ヨーロッパ史A	2			金融法Ⅰ(企業決済法)	2	
			ヨーロッパ史B	2			金融法Ⅱ(金融商品取引法)	2	
			日本文化史A	2			民事手続法Ⅱ(民事執行・保全法)	2	
			日本文化史B	2			民事手続法Ⅲ(倒産処理法)	4	
			中国・アジア文化史A	2			知的財産法(概論)	2	
			中国・アジア文化史B	2			知的財産法(応用)	2	
			ヨーロッパ・地中海文化史A	2			国際私法Ⅰ(総論・家族法)	4	
			ヨーロッパ・地中海文化史B	2			国際私法Ⅱ(財産法)	2	
		アメリカ・太平洋文化史A	2	国際取引法		2			
		アメリカ・太平洋文化史B	2	国際民事手続法		2			
		表象文化史A	2	国際人権法		2			
		表象文化史B	2	国際環境法		2			
		芸術文化史A	2	国際組織法		2			
		芸術文化史B	2	EU法		2			
		選択必修2単位	人文地理学A	2		国際経済法	2		
		選択必修2単位	人文地理学B	2		国際政治学	4		
		選択必修2単位	自然地理学A	2		政治史Ⅰ	2		
		選択必修2単位	自然地理学B	2		政治史Ⅱ	2		
		選択必修2単位	地誌学A	2		比較政治学	2		
		選択必修2単位	地誌学B	2		行政学	2		
		選択	海洋法	2		必修	マクロ経済学Ⅰ	4	
			国際知的財産法	2			法社会学Ⅰ	2	
			地域研究Ⅲ	2			法社会学Ⅱ	2	
			国際開発論	2			マクロ経済学Ⅱ	4	
			国際協力論	2			ミクロ経済学Ⅰ	4	
		「法学、政治学」	政治学原論Ⅰ	2			選択	ミクロ経済学Ⅱ	4
			政治学原論Ⅱ	2				国際経済学	4
			法律学習の基礎	2				日本経済論	4
			憲法Ⅰ(総論・統治機構) (日本国憲法2単位を含む。)	4				世界経済論	4
			憲法Ⅱ(基本的人権) (日本国憲法2単位を含む。)	4				財政学	4
			行政法総論	4		国際金融論		4	
			行政救済法	4		現代哲学思想A		2	
			刑法Ⅰ(総論)	4		現代哲学思想B		2	
			刑法Ⅱ(各論)	4		宗教学A		2	
			刑事手続法(刑事訴訟法)	4		宗教学B		2	
	刑事政策	2	選択 4単位	法哲学Ⅰ	2				
	民法(総則)	4		法哲学Ⅱ	2				
	民法(物権)	4	必修	社会科教育法Ⅰ	2				
	民法(債権総論)	4		社会科教育法Ⅱ	2				
	民法(契約法)	4		選択必修4単位	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2			
	民法(親族・相続)	4			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2			
					社会科・公民科教育法Ⅰ	2			
					社会科・公民科教育法Ⅱ	2			

※選択必修科目のうち、各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）については、「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）又は「社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）のいずれかを選択必修とする。

法学部 法律学科 (高一種免：地理歴史)

○必修科目(4単位)及び選択必修科目(10単位)の合計14単位を必ず修得したうえで、  
24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」  
「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	選択必修 2単位	日本史 A	2		
			日本史 B	2		
			選択	日本経済史	4	
				保険史	2	
				日本文化史 A	2	
				日本文化史 B	2	
		外国史	選択必修 2単位	外国史 A	2	
				外国史 B	2	
			選択	法制史 I	2	
				法制史 II	2	
				外国法政 I	2	
				外国法政 III	2	
				国際関係史	4	
				西洋経済史	4	
				ヨーロッパ史 A	2	
	ヨーロッパ史 B			2		
	中国・アジア文化史 A			2		
	中国・アジア文化史 B			2		
	ヨーロッパ・地中海文化史 A			2		
	ヨーロッパ・地中海文化史 B			2		
	アメリカ・太平洋文化史 A			2		
	アメリカ・太平洋文化史 B			2		
	表象文化史 A			2		
	表象文化史 B			2		
	芸術文化史 A	2				
	芸術文化史 B	2				
	人文地理学 ・ 自然地理学	選択必修 2単位	人文地理学 A	2		
			人文地理学 B	2		
		選択必修 2単位	自然地理学 A	2		
			自然地理学 B	2		
		選択	海洋法	2		
			国際知的財産法	2		
			地域研究 III	2		
国際開発論			2			
国際協力論	2					
	2					
地誌	選択必修 2単位	地誌学 A	2			
		地誌学 B	2			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		必修	社会科・地理歴史科教育法 I	2		
			社会科・地理歴史科教育法 II	2		

法学部 法律学科 (高一種免：公民)

- 必修科目 (16単位) 及び選択必修科目 (6単位) の合計22単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。  
○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目	該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	選択必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2	教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学 (国際法を含む)、 政治学 (国際政治を含む。)」	知的財産法 (概論)	2	
			政治学原論Ⅱ	2			知的財産法 (応用)	2	
		必修	国際政治学	4			国際私法Ⅰ (総論・家族法)	4	
			法律学習の基礎	2			国際私法Ⅱ (財産法)	2	
			憲法Ⅰ (総論・統治機構) (日本国憲法2単位を含む。)	4			国際取引法	2	
			憲法Ⅱ (基本的人権) (日本国憲法2単位を含む。)	4			国際民事手続法	2	
			行政法総論	4			国際人権法	2	
			行政救済法	4			国際環境法	2	
			刑法Ⅰ (総論)	4			国際組織法	2	
			刑法Ⅱ (各論)	4			EU法	2	
			刑事手続法 (刑事訴訟法)	4			国際経済法	2	
			刑事政策	2			政治史Ⅰ	2	
			民法 (総則)	4			政治史Ⅱ	2	
			民法 (物権)	4			比較政治学	2	
			民法 (債権総論)	4			行政学	2	
			民法 (契約法)	4			必修	マクロ経済学Ⅰ	4
			民法 (親族・相続)	4		世界経済論		4	
			民法 (不法行為等)	2		選択		法社会学Ⅰ	2
			会社法Ⅰ (企業組織法)	4				法社会学Ⅱ	2
			会社法Ⅱ (企業金融法)	4				マクロ経済学Ⅱ	4
			民事手続法Ⅰ (判決手続)	4				ミクロ経済学Ⅰ	4
			国際法	4				ミクロ経済学Ⅱ	4
			雇用関係法Ⅰ	2				国際経済学	4
			雇用関係法Ⅱ	2				日本経済論	4
			社会保障法	2				財政学	4
			租税法	4				国際金融論	4
			企業取引法Ⅰ (商法総則)	2				選択 必修 4単位	現代哲学思想A
			企業取引法Ⅱ (商取引法)	2		現代哲学思想B	2		
			企業取引法Ⅲ (保険法・海商法)	2		宗教学A	2		
			金融法Ⅰ (企業決済法)	2		宗教学B	2		
			金融法Ⅱ (金融商品取引法)	2		選択	法哲学Ⅰ	2	
			民事手続法Ⅱ (民事執行・保全法)	2			法哲学Ⅱ	2	
			民事手続法Ⅲ (倒産処理法)	4		必修	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	
							社会科・公民科教育法Ⅱ	2	

法学部 国際関係法学科 (中一種免：社会)

- 必修科目(8単位)及び選択必修科目(20単位)の合計28単位を必ず修得する。  
○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目	該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	選択必修 2単位	日本史A	2	教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	選択	憲法Ⅰ(総論・統治機構) (日本国憲法2単位を含む。)	4	
		選択必修 2単位	日本史B	2			憲法Ⅱ(基本的人権) (日本国憲法2単位を含む。)	4	
		選択必修 2単位	外国史A	2			民法(総則)	4	
		選択必修 2単位	外国史B	2			民法(物権)	4	
		選択	外国法政Ⅰ	2			民法(債権総論)	4	
		選択	外国法政Ⅲ	2			民法(契約法)	4	
		選択	国際関係史	4			民法(不法行為等)	2	
		選択	法制史Ⅰ	2			行政法総論	4	
		選択	法制史Ⅱ	2			刑法Ⅰ(総論)	4	
		選択	西洋経済史	4			刑法Ⅱ(各論)	4	
		選択	日本経済史	4			会社法Ⅰ(企業組織法)	4	
		選択	保険史	2			会社法Ⅱ(企業金融法)	4	
		選択	ヨーロッパ史A	2			民事手続法Ⅰ(判決手続)	4	
		選択	ヨーロッパ史B	2			行政救済法	4	
		選択	日本文化史A	2			刑事手続法(刑事訴訟法)	4	
		選択	日本文化史B	2			刑事政策	2	
		選択	中国・アジア文化史A	2			雇用関係法Ⅰ	2	
		選択	中国・アジア文化史B	2			雇用関係法Ⅱ	2	
		選択	ヨーロッパ・地中海文化史A	2			労使関係法	2	
		選択	ヨーロッパ・地中海文化史B	2			民法(親族・相続)	4	
	選択	アメリカ・太平洋文化史A	2	企業取引法Ⅰ(商法総則)		2			
	選択	アメリカ・太平洋文化史B	2	企業取引法Ⅱ(商取引法)		2			
	選択	表象文化史A	2	企業取引法Ⅲ(保険法・海商法)		2			
	選択	表象文化史B	2	社会保障法		2			
	選択	芸術文化史A	2	地方自治と法		2			
	選択	芸術文化史B	2	租税法		4			
	地理学(地誌を含む。)	選択必修 2単位	人文地理学A	2		選択	民法手続法Ⅱ(民事執行・保全法)	2	
		選択必修 2単位	人文地理学B	2		選択	民法手続法Ⅲ(倒産処理法)	4	
		選択必修 2単位	自然地理学A	2		選択	金融法Ⅰ(企業決済法)	2	
		選択必修 2単位	自然地理学B	2		選択	金融法Ⅱ(金融商品取引法)	2	
		選択	地誌学A	2		選択	知的財産法(概論)	2	
		選択	地誌学B	2		選択	知的財産法(応用)	2	
		選択	海洋法	2		必修	マクロ経済学Ⅰ	4	
		選択	国際知的財産法	2			法社会学Ⅰ	2	
		選択	地域研究Ⅲ	2			法社会学Ⅱ	2	
		選択	国際開発論	2			マクロ経済学Ⅱ	4	
	選択	国際協力論	2	ミクロ経済学Ⅰ			4		
	「法学、政治学」	選択必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2			選択	ミクロ経済学Ⅱ	4
		選択必修 2単位	政治学原論Ⅱ	2				国際経済学	4
		選択	法律学習の基礎	2				日本経済論	4
		選択	国際法	4				世界経済論	4
		選択	国際組織法	2				財政学	4
		選択	国際私法Ⅰ(総論・家族法)	4		国際金融論		4	
		選択	国際私法Ⅱ(財産法)	2		選択必修 4単位		現代哲学思想A	2
		選択	国際民事手続法	2				現代哲学思想B	2
		選択	国際取引法	2				宗教学A	2
		選択	国際人権法	2				宗教学B	2
選択		国際環境法	2	選択	法哲学Ⅰ		2		
選択		EU法	2		法哲学Ⅱ		2		
選択		国際経済法	2		必修		社会科教育法Ⅰ	2	
選択		国際政治学	4				社会科教育法Ⅱ	2	
選択		政治史Ⅰ	2	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ		2			
選択		政治史Ⅱ	2	社会科・地理歴史科教育法Ⅱ		2			
選択		比較政治学	2	選択必修 4単位	社会科・公民科教育法Ⅰ	2			
選択		行政学	2		社会科・公民科教育法Ⅱ	2			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	必修	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	必修		社会科教育法Ⅰ	2			
					社会科教育法Ⅱ	2			
				社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2				
				社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2				

※選択必修科目のうち、各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)については、「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」(計4単位)又は「社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」(計4単位)のいずれかを選択必修とする。

法学部 国際関係法学科 (高一種免：地理歴史)

○必修科目(4単位)及び選択必修科目(10科目)の合計14単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	選択必修 2単位	日本史A	2	
			日本史B	2		
			選択	日本経済史	4	
				保険史	2	
				日本文化史A	2	
				日本文化史B	2	
		外国史		選択必修 2単位	外国史A	2
		外国史B	2			
		選択	外国法政I	2		
			外国法政III	2		
			国際関係史	4		
			法制史I	2		
	法制史II		2			
	西洋経済史		4			
	ヨーロッパ史A		2			
	ヨーロッパ史B		2			
	中国・アジア文化史A		2			
	中国・アジア文化史B		2			
	ヨーロッパ・地中海文化史A		2			
	ヨーロッパ・地中海文化史B		2			
	アメリカ・太平洋文化史A		2			
	アメリカ・太平洋文化史B		2			
	表象文化史A		2			
	表象文化史B	2				
	芸術文化史A	2				
	芸術文化史B	2				
	人文地理学 ・ 自然地理学	選択必修 2単位	人文地理学A	2		
		人文地理学B	2			
		選択必修 2単位	自然地理学A	2		
			自然地理学B	2		
		選択	海洋法	2		
			国際知的財産法	2		
			地域研究III	2		
国際開発論			2			
国際協力論	2					
地誌	選択必修 2単位	地誌学A	2			
	地誌学B	2				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		必修	社会科・地理歴史科教育法I	2		
			社会科・地理歴史科教育法II	2		

法学部 国際関係法学科（高一種免：公民）

○必修科目（16単位）及び選択必修科目（6単位）の合計22単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。  
○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目	該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	選択必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2	教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	選択	雇用関係法Ⅰ	2	
			政治学原論Ⅱ	2			雇用関係法Ⅱ	2	
		必修	国際政治学	4			労使関係法	2	
			法律学習の基礎	2			民法(親族・相続)	4	
			国際法	4			企業取引法Ⅰ(商法総則)	2	
			国際組織法	2			企業取引法Ⅱ(商取引法)	2	
			国際私法Ⅰ(総論・家族法)	4			企業取引法Ⅲ(保険法・海商法)	2	
			国際私法Ⅱ(財産法)	2			社会保障法	2	
			国際民事手続法	2			地方自治と法	2	
			国際取引法	2			租税法	4	
			国際人権法	2			民事手続法Ⅱ(民事執行・保全法)	2	
			国際環境法	2			民事手続法Ⅲ(倒産処理法)	4	
			EU法	2			金融法Ⅰ(企業決済法)	2	
			国際経済法	2			金融法Ⅱ(金融商品取引法)	2	
			政治史Ⅰ	2			知的財産法(概論)	2	
			政治史Ⅱ	2			知的財産法(応用)	2	
			比較政治学	2			必修	マクロ経済学Ⅰ	4
			行政学	2				世界経済論	4
			憲法Ⅰ(総論・統治機構) (日本国憲法2単位を含む。)	4				選択	法社会学Ⅰ
			憲法Ⅱ(基本的人権) (日本国憲法2単位を含む。)	4		法社会学Ⅱ			2
			民法(総論)	4		マクロ経済学Ⅱ			4
			民法(物権)	4		ミクロ経済学Ⅰ			4
			民法(債権総論)	4		ミクロ経済学Ⅱ			4
			民法(契約法)	4		国際経済学			4
			民法(不法行為等)	2		日本経済論			4
			行政法総論	4		財政学			4
			刑法Ⅰ(総論)	4		国際金融論	4		
			刑法Ⅱ(各論)	4		選択 必修 4単位	現代哲学思想A		2
			会社法Ⅰ(企業組織法)	4			現代哲学思想B	2	
			会社法Ⅱ(企業金融法)	4			宗教学A	2	
			民事手続法Ⅰ(判決手続)	4			宗教学B	2	
			行政救済法	4		選択	法哲学Ⅰ	2	
			刑事手続法(刑事訴訟法)	4			法哲学Ⅱ	2	
			刑事政策	2		必修	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	
			社会科・公民科教育法Ⅱ	2					

人間科学部 社会福祉学科 (高一種免：公民)

○必修科目(12単位)及び選択必修科目(10単位)の合計22単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済		
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	選択必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2			
			政治学原論Ⅱ	2			
		必修	国際政治学	4			
			選択	権利擁護と成年後見制度	2		
				国際法	4		
			司法福祉論	2			
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	必修	マクロ経済学Ⅰ	4		
				選択必修 4単位	世界経済論	4	
					国際経済学	4	
			選択	地域福祉論Ⅰ	2		
	福祉環境論			2			
	国際福祉論			2			
	障害者スポーツ論			2			
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	選択必修 4単位	現代哲学思想A	2			
			現代哲学思想B	2			
			宗教学A	2			
			宗教学B	2			
		選択	発達心理学Ⅰ	2			
			臨床心理学	2			
			臨床社会心理学	2			
発達心理学Ⅱ			2				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	必修	社会科・公民科教育法Ⅰ	2				
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2				

人間科学部 社会福祉学科 (高一種免：福祉)

○必修科目 (42単位) を必ず修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」  
「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	社会福祉学 (職業指導を含む。)	必修	社会福祉原論Ⅰ	2		
			社会福祉原論Ⅱ	2		
		選択	社会保障論Ⅰ	2		
			社会保障論Ⅱ	2		
			キリスト教社会福祉論	2		
			公的扶助論	2		
			家族福祉論	2		
		高齢者福祉・ 児童福祉・ 障害者福祉	必修	子ども家庭福祉論Ⅰ	2	
				障害者福祉論Ⅰ	2	
				高齢者福祉論Ⅰ	2	
			選択	高齢者福祉論Ⅱ	2	
				子ども家庭福祉論Ⅱ	2	
	障害者福祉論Ⅱ			2		
	社会福祉援助技術	必修	地域福祉論Ⅱ	2		
			ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2		
			ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2		
		選択	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2		
	介護理論・介護技術	必修	社会福祉調査法	2		
	社会福祉総合実習 (社会福祉援助実習及び 社会福祉施設等における 介護実習を含む。)	必修	介護概論	2		
			ソーシャルワーク実習Ⅰ	2		
			ソーシャルワーク実習Ⅱ	4		
			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1		
			ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1		
			ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2		
		選択	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	2		
			ソーシャルワーク演習Ⅰ	1		
			ソーシャルワーク演習Ⅱ	1		
ソーシャルワーク演習Ⅲ			1			
人体構造に関する理解・ 日常生活行動に関する理解	必修	ソーシャルワーク演習Ⅳ	1			
		ソーシャルワーク演習Ⅴ	1			
加齢に関する理解・ 障害に関する理解	必修	医学一般Ⅱ	2			
各教科の指導法 (情報通信 技術の活用を含む。)	必修	高齢者の心理とケア	2			
		福祉科教育法Ⅰ	2			
		福祉科教育法Ⅱ	2			

国際文化学部 国際文化学科（中一種免：社会）

- 必修科目（8単位）及び選択必修科目（20単位）の合計28単位を必ず修得する。  
○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済	法令上の科目	該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	選択必修 2単位	世界史概論A	2	教科に関する専門的事項	選択必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2	
			世界史概論B	2			政治学原論Ⅱ	2	
		選択必修 2単位	日本史概論A	2		選択	国際法	4	
			日本史概論B	2			国際政治学	4	
		選択	日本文化史A	2		必修	マクロ経済学Ⅰ	4	
			日本文化史B	2			社会調査法	2	
			日本社会論A	2			選択	世界と日本の経済	4
			日本社会論B	2				世界経済論	4
			中国・アジア文化史A	2		選択必修 4単位	現代哲学思想A	2	
			中国・アジア文化史B	2			現代哲学思想B	2	
			アメリカ・太平洋文化史A	2			宗教学A	2	
			アメリカ・太平洋文化史B	2			宗教学B	2	
			ヨーロッパ・地中海文化史A	2		選択	日本文化論A	2	
			ヨーロッパ・地中海文化史B	2			日本文化論B	2	
			地中海宗教文化論A	2			東アジア思想A	2	
			地中海宗教文化論B	2			東アジア思想B	2	
			表象文化史A	2			比較文化論A	2	
			表象文化史B	2			比較文化論B	2	
			芸術文化史A	2			現代思想文化論A	2	
			芸術文化史B	2			現代思想文化論B	2	
	アメリカ史A		2	美学・芸術学A	2				
	アメリカ史B		2	美学・芸術学B	2				
	ヨーロッパ史A	2	ヨーロッパ・ケルト文化論A	2					
	ヨーロッパ史B	2	ヨーロッパ・ケルト文化論B	2					
	地理学 (地誌を含む。)	選択必修 2単位	人文地理学A	2	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	必修	社会科教育法Ⅰ	2	
			人文地理学B	2			社会科教育法Ⅱ	2	
		選択必修 2単位	地誌学A	2		選択必修 4単位	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	
			地誌学B	2			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	
	選択必修 2単位	自然地理学A	2	社会科・公民科教育法Ⅰ			2		
		自然地理学B	2	社会科・公民科教育法Ⅱ			2		

※選択必修科目のうち、各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）については、  
「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）又は  
「社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」（計4単位）のいずれかを選択必修とする。

国際文化学部 国際文化学科（高一種免：地理歴史）

○必修科目（4単位）及び選択必修科目（10単位）の合計14単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	選択必修 2単位	日本史概論A	2	
				日本史概論B	2	
			選択	日本文化史A	2	
				日本文化史B	2	
				日本社会論A	2	
				日本社会論B	2	
		外国史	選択必修 2単位	世界史概論A	2	
				世界史概論B	2	
			選択	中国・アジア文化史A	2	
				中国・アジア文化史B	2	
				アメリカ・太平洋文化史A	2	
				アメリカ・太平洋文化史B	2	
				ヨーロッパ・地中海文化史A	2	
				ヨーロッパ・地中海文化史B	2	
	地中海宗教文化論A			2		
	地中海宗教文化論B			2		
	表象文化史A			2		
	表象文化史B			2		
	芸術文化史A	2				
	芸術文化史B	2				
	人文地理学 ・ 自然地理学	選択必修 2単位	人文地理学A	2		
			人文地理学B	2		
		選択必修 2単位	自然地理学A	2		
			自然地理学B	2		
	地誌	選択必修 2単位	地誌学A	2		
			地誌学B	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	必修	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2		
			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2		

国際文化学部 国際文化学科（高一種免：公民）

○必修科目（12単位）及び選択必修（10単位）の合計22単位を必ず修得したうえで、24単位以上修得する。

○「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の合計が59単位以上になるように修得する。

法令上の科目			該当する授業科目	単位数	修得済
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	必修	国際政治学	4	
		選択 必修 2単位	政治学原論Ⅰ	2	
			政治学原論Ⅱ	2	
		選択	国際法	4	
	「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	必修	マクロ経済学Ⅰ	4	
		選択 必修 4単位	世界と日本の経済	4	
			世界経済論	4	
		選択	社会調査法	2	
	「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	選択 必修 4単位	現代哲学思想A	2	
			現代哲学思想B	2	
			宗教学A	2	
			宗教学B	2	
		選択	日本文化論A	2	
			日本文化論B	2	
			東アジア思想A	2	
			東アジア思想B	2	
			ヨーロッパ・ケルト文化論A	2	
			ヨーロッパ・ケルト文化論B	2	
			比較文化論A	2	
			比較文化論B	2	
現代思想文化論A			2		
現代思想文化論B			2		
美学・芸術学A			2		
美学・芸術学B			2		
比較文化概論A	2				
比較文化概論B	2				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	必修	社会科・公民科教育法Ⅰ	2		
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2		

大学が独自に設定する科目

各学部・学科・専攻共通（児童教育学科を除く）

法令上の科目	該当する授業科目	単位数	修得済	備考	
大学が独自に設定する科目	選択	近代教育史	2		
		教育社会学	2		
		教育法学	2		
		人権教育論	2		
		同和教育論	2		
		道徳教育の理論と方法	2		高校のみ開講
		生涯学習概論	2		
		比較教育学	2		
		教育哲学	2		

注意事項

1. 大学が独自に設定する科目の修得方法はp4～5に記載している。
2. 「道徳教育の理論と方法」は中一種免を取得する際の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目だが、修得した場合は、高一種免の「大学が独自に設定する科目」として使用することができる。
3. 「人権教育論」(2単位)及び「同和教育論」(2単位)は、教職上の重要性に鑑み、履修することが望ましい。
4. 「大学が独自に設定する科目」には、隔年開講の科目もあるので、注意すること。

免許法施行規則第66条の6に定める科目

神学部 神学科（中一種免：宗教 / 高一種免：宗教）

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済
日本国憲法	選択 必修 2単位	日本国憲法 A	2	
		日本国憲法 B	2	
体 育	必修	ヘルスリテラシー	1	
	選択 必修 1単位	スポーツ学 A	1	
		スポーツ学 B	1	
外国語 コミュニケーション	必修	英会話 A	2	
		英会話 B	2	
数理、データ活用及び人工知 能に関する科目 又は 情報機器の操作	必修	[遠隔]データリテラシー	2	
	選択	データサイエンス基礎(データ分析)	2	
		データサイエンス基礎(AI活用)	2	

外国語学部 外国語学科（中一種免：英語 / 高一種免：英語、フランス語）

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済
日本国憲法	選択 必修 2単位	日本国憲法 A	2	
		日本国憲法 B	2	
体 育	必修	ヘルスリテラシー	1	
	選択 必修 1単位	スポーツ学 A	1	
		スポーツ学 B	1	
外国語 コミュニケーション	選択 必修 4単位	外国語コミュニケーション A (英語) ※高一種フランス語の場合は 外国語コミュニケーション A (フランス語)	4	
		外国語コミュニケーション B (英語) ※高一種フランス語の場合は 外国語コミュニケーション B (フランス語)	4	
数理、データ活用及び人工知 能に関する科目 又は 情報機器の操作	必修	[遠隔]データリテラシー	2	
	選択	データサイエンス基礎(データ分析)	2	
		データサイエンス基礎(AI活用)	2	

免許法施行規則第66条の6に定める科目

商学部 商学科（中一種免：社会 / 高一種免：地理歴史・公民・商業）

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済
日本国憲法	選択 必修 2単位	日本国憲法A	2	
		日本国憲法B	2	
体 育	必修	ヘルスリテラシー	1	
	選択 必修 1単位	スポーツ学A	1	
		スポーツ学B	1	
外国語 コミュニケーション	選択 必修 2単位	ビジネス英会話A	2	
		ビジネス英会話B	2	
数理、データ活用及び人工知能 に関する科目 又は 情報機器の操作	必修	[遠隔]データリテラシー	2	
	選択	データサイエンス基礎(データ分析)	2	
		データサイエンス基礎(AI活用)	2	
		ビジネス多変量解析演習Ⅰ	2	
		ビジネス多変量解析演習Ⅱ	2	
		情報ネットワーク技術演習Ⅰ	2	
		情報ネットワーク技術演習Ⅱ	2	
		ビジネスデータ管理演習Ⅰ	2	
		ビジネスデータ管理演習Ⅱ	2	
		ビジネス・シミュレーション演習Ⅰ	2	
		ビジネス・シミュレーション演習Ⅱ	2	

商学部 経営学科（中一種免：社会 / 高一種免：地理歴史・公民・商業）

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済
日本国憲法	選択 必修 2単位	日本国憲法A	2	
		日本国憲法B	2	
体 育	必修	ヘルスリテラシー	1	
	選択 必修 1単位	スポーツ学A	1	
		スポーツ学B	1	
外国語 コミュニケーション	選択 必修 2単位	ビジネス英会話A	2	
		ビジネス英会話B	2	
数理、データ活用及び人工知能 に関する科目 又は 情報機器の操作	必修	[遠隔]データリテラシー	2	
	選択	データサイエンス基礎(データ分析)	2	
		データサイエンス基礎(AI活用)	2	
		ビジネス情報処理基礎	2	
		ビジネス多変量解析演習Ⅰ	2	
		ビジネス多変量解析演習Ⅱ	2	
		情報ネットワーク技術演習Ⅰ	2	
		情報ネットワーク技術演習Ⅱ	2	
		ビジネスデータ管理演習Ⅰ	2	
		ビジネスデータ管理演習Ⅱ	2	
		ビジネス・シミュレーション演習Ⅰ	2	
ビジネス・シミュレーション演習Ⅱ	2			

免許法施行規則第66条の6に定める科目

経済学部 経済学科（中一種免：社会／高一種免：地理歴史・公民）

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済
日本国憲法	選択 必修 2単位	日本国憲法 A	2	
		日本国憲法 B	2	
体 育	必修	ヘルスリテラシー	1	
	選択 必修 1単位	スポーツ学 A	1	
		スポーツ学 B	1	
外国語 コミュニケーション	選択 必修 4単位	経済英語表現 I	4	
		経済英語表現 II	4	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	必修	[遠隔]データリテラシー	2	
	選択	データサイエンス基礎(データ分析)	2	
		データサイエンス基礎(AI活用)	2	
		経済情報処理実習	2	

経済学部 国際経済学科（中一種免：社会／高一種免：地理歴史・公民）

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済
日本国憲法	選択 必修 2単位	日本国憲法 A	2	
		日本国憲法 B	2	
体 育	必修	ヘルスリテラシー	1	
	選択 必修 1単位	スポーツ学 A	1	
		スポーツ学 B	1	
外国語 コミュニケーション	選択 必修 4単位	経済英語表現 I	4	
		経済英語表現 II	4	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	必修	[遠隔]データリテラシー	2	
	選択	データサイエンス基礎(データ分析)	2	
		データサイエンス基礎(AI活用)	2	
		経済情報処理実習	2	

免許法施行規則第66条の6に定める科目

法学部 法律学科（中一種免：社会／高一種免：地理歴史・公民）

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済
日本国憲法	選択 必修 4単位	憲法Ⅰ（総論・統治機構） （日本国憲法2単位を含む。）	4	
		憲法Ⅱ（基本的人権） （日本国憲法2単位を含む。）	4	
体 育	必修	ヘルスリテラシー	1	
	選択 必修 1単位	スポーツ学A	1	
		スポーツ学B	1	
外国語 コミュニケーション	選択 必修 2単位	英書講読Ⅰ	2	
		英書講読Ⅱ	2	
数理、データ活用及び人工知 能に関する科目 又は 情報機器の操作	必修	[遠隔]データリテラシー	2	
	選択	データサイエンス基礎(データ分析)	2	
		データサイエンス基礎(AI活用)	2	

法学部 国際関係法学科（中一種免：社会／高一種免：地理歴史・公民）

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済
日本国憲法	選択 必修 4単位	憲法Ⅰ（総論・統治機構） （日本国憲法2単位を含む。）	4	
		憲法Ⅱ（基本的人権） （日本国憲法2単位を含む。）	4	
体 育	必修	ヘルスリテラシー	1	
	選択 必修 1単位	スポーツ学A	1	
		スポーツ学B	1	
外国語 コミュニケーション	選択 必修 2単位	英書講読Ⅰ	2	
		英書講読Ⅱ	2	
数理、データ活用及び人工知 能に関する科目 又は 情報機器の操作	必修	[遠隔]データリテラシー	2	
	選択	データサイエンス基礎(データ分析)	2	
		データサイエンス基礎(AI活用)	2	

免許法施行規則第66条の6に定める科目

人間科学部 社会福祉学科（高一種免：公民・福祉）

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済
日本国憲法	選択 必修 2単位	日本国憲法 A	2	
		日本国憲法 B	2	
体 育	必修	ヘルスリテラシー	1	
	選択 必修 1単位	スポーツ学 A	1	
		スポーツ学 B	1	
外国語 コミュニケーション	必修	福祉英会話	2	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	必修	[遠隔]データリテラシー	2	
	選択	データサイエンス基礎(データ分析)	2	
		データサイエンス基礎(AI活用)	2	
		福祉情報処理	2	

国際文化学部国際文化学科（中一種免：社会／高一種免：地理歴史・公民）

法令上の科目		該当する授業科目	単位数	修得済
日本国憲法	選択 必修 2単位	日本国憲法 A	2	
		日本国憲法 B	2	
体 育	必修	ヘルスリテラシー	1	
	選択 必修 1単位	スポーツ学 A	1	
		スポーツ学 B	1	
外国語 コミュニケーション	選択 必修 2単位	専門外国語（英語） A	2	
		専門外国語（英語） B	2	
		専門外国語（中国語） A	2	
		専門外国語（中国語） B	2	
		専門外国語（フランス語） A	2	
		専門外国語（フランス語） B	2	
		専門外国語（ドイツ語） A	2	
		専門外国語（ドイツ語） B	2	
		専門外国語（韓国語） A	2	
		専門外国語（韓国語） B	2	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	必修	[遠隔]データリテラシー	2	
	選択	データサイエンス基礎(データ分析)	2	
		データサイエンス基礎(AI活用)	2	

## 免許状取得要件まとめ

本学で免許状を取得するためにこれまで説明してきた最低限必要な要件をまとめている。教職履修カルテやポートフォリオ等と併せて適宜チェックをしながら、履修漏れ等がないように注意すること。

なお、以下の要件以外にも各種説明会への出席等は免許状取得において必須なので、教職課程の Moodle や SAINS ポータルのお知らせ等をこまめにチェックして、必ず出席すること。

No	要件	説明・注意点	✓ 欄
1	基礎資格（学士の学位を有すること）を満たす。	基礎資格（学士の学位を有すること）を満たすこと、つまり卒業することです。	
2	「教育の基礎的理解に関する科目等」（p14）に記載の必修科目を修得する。	p15 の注意事項をよく確認する。	
3	各学科の「教科及び教科の指導法に関する科目」（p16～43）に記載の必修科目・選択必修科目を修得した上で、中一種であれば 28 単位、高一種であれば 24 単位以上修得する。	必修や選択必修の単位数は各学科によって異なる。また、必修・選択必修を修得した時点で、中一種 28 単位、高一種 24 単位を超える免許種もある。	
4	「教育の基礎的理解に関する科目等」 「教科及び教科の指導法に関する科目」 「大学が独自に設定する科目」 の合計単位数が 59 単位以上である。	3 つ目の要件を満たすと自動的にこの要件を満たす免許種もあるが、そうでない場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「大学が独自に設定する科目」から要件の単位になるまで修得する必要がある。	
5	「免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」（p45～49）の必修科目・選択必修科目を修得する。	各学科で科目が異なるので、自分の学科の表を確認する。必修科目・選択必修科目を修得すれば、法定最低修得単位数を超える。	
6	介護等体験を実施する。	中学校免許希望者のみ。	

## 教職課程履修要項

2024年3月1日発行

西南学院大学 教務課 教職教育センター

〒814-8511 福岡市早良区西新6丁目2番92号

電話 092-823-3614

 西南学院大学